

---

# 第 2 期 小 平 町 総 合 戦 略

---

令和 2 年 3 月

小 平 町



# 目 次

第1章 総合戦略策定にあたって	1
1. 第2期総合戦略策定の背景	1
2. 総合戦略の位置づけ	1
3. 計画期間	1
4. 推進・検証体制	2
(1) 推進・検証方法	2
(2) 推進・検証組織	2
第2章 総合戦略の基本的な考え方	3
1. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立	3
2. 政策5原則を踏まえた政策の推進	3
3. 基本目標と基本的な方向	4
4. 第2期総合戦略の基本目標	5
第3章 基本目標ごとの具体的施策の展開	8
基本目標1. 多様な職業が選択でき、やりがいを持って働き続けられるまち	8
施策1-1 地域産業の持続的な発展	8
①地域産業の経営安定化と働く場の確保	8
施策1-2 IoT等を活用した新たな産業の創設と雇用拡大	9
①農業の6次産業化やスマート化の導入	9
②地域資源のブランディング	10
③観光や情報発信の事業推進による雇用と市場の拡大	11
基本目標2. 充実した子育て支援によって、地域を担う人材を育てることができるまち	12
施策2-1 安心して育児ができる環境整備	12
①子育て世帯への経済的支援	12
②子育てとしごとの両立支援	13
③子育てを支援する各拠点施設の整備	13
施策2-2 将来のまちの担い手を育て活かす	14
①子どもの学力向上による有能な人材の輩出・確保	14

基本目標 3. 住み慣れた地域で生涯を過ごすことができるまち	15
施策 3-1 高齢者等の生活不便の解消	15
① 高齢者世帯等に対する生活支援	15
施策 3-2 社会参加による生きがいづくり	16
① 社会参加の機会と移動手段の確保・支援	16
基本目標 4. まちの魅力が高まり、持続的な公共サービスを受けられるまち	17
施策 4-1 コンパクトなまちづくりの推進	17
① まちの人口増加と地域経済の活性化支援	17
施策 4-2 住宅施策の拡充による定住・移住の促進	18
① 定住を促進する良質な住まいの整備	18
② 観光・移住者を受け入れる情報コンテンツの充実化	19

---

---

# 第1章 総合戦略策定にあたって

---

---

## 1. 第2期総合戦略策定の背景

---

---

令和元年12月20日に国の「第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方創生の目指すべき将来や目標、施策の方向性等が示されるとともに、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すこととしています。

地方においても閣議決定と同日に「次期『都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略』の策定について」の通知があり、各地方公共団体において国の第2期「総合戦略」を勘案して、次期「地方版総合戦略」を策定するよう要請がありました。

このため本町においても地方創生の充実・強化に向け、第1期小平町総合戦略（以下、第1期戦略とします。）の切れ目ない取組みを進めることが求められることから、第1期戦略を検証した上で、第2期小平町総合戦略（以下、第2期戦略とします。）の策定を進めることとします。

## 2. 総合戦略の位置づけ

---

---

第2期戦略は、国の「第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、地方において実施していくための「地方版総合戦略」です。

第1期戦略の検証結果を踏まえ、町の最上位計画である「第6次小平町総合計画」との整合性を図りつつ、小平町の特性や実情にあった具体的な施策・事業を明らかにするものです。

## 3. 計画期間

---

---

第2期戦略は、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とします。

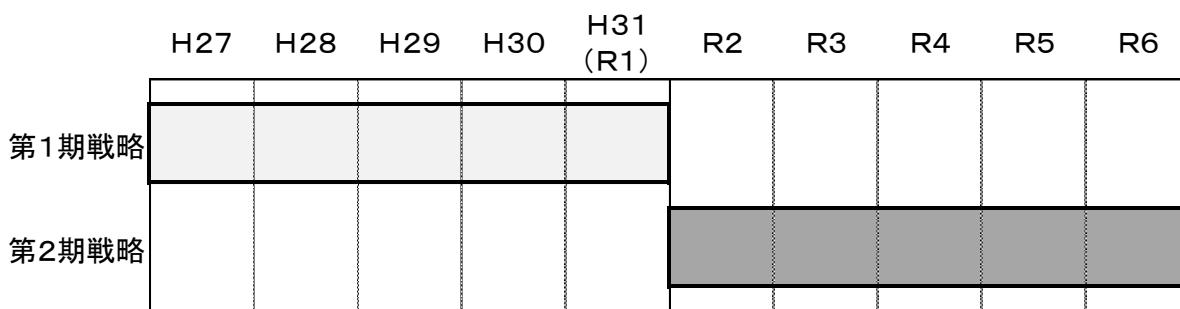


図 計画期間

## 4. 推進・検証体制

---

### (1) 推進・検証方法

総合戦略においては、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに、客観的な指標である重要業績評価指標（KPI<sup>1</sup>）を設定し、これらの数値の進捗状況を確認することにより施策や事業の効果を検証し改善を行う仕組み（PDCAサイクル<sup>2</sup>）を構築します。

### (2) 推進・検証組織

#### ①小平町人口減少問題対策本部

本部は町長を本部長に、特別職、課長職で構成。本部に課長補佐職、係長職で構成する幹事会を設置。人口ビジョン及び総合戦略の策定や実行について審議・決定を行います。

#### ②小平町施策評価第三者委員会

町民等で各分野において知見を有する者で構成。総合戦略に基づく施策等について目標の達成状況等を評価検証します。

---

<sup>1</sup> Key Performance Indicator の略 施策や事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

<sup>2</sup> Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）、の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

---

---

## 第2章 総合戦略の基本的な考え方

---

---

### 1. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

---

---

第2期戦略においても、まち・ひと・しごと創生に関するものであることから、その中に盛り込むべき施策としては、「しごとづくり」、「ひとの流れ」、「結婚・出産・子育て」及び「まちづくりに係る各分野」を幅広くカバーすることが必要です。

その中でも、「しごとづくり」は、まち・ひと・しごと創生の好循環を生み出す重要分野であり、自立かつ持続的な好循環を確立していくことが重要です。

このため、第2期戦略を推進する上においても、「しごと」の創生、「ひと」の創生、「まち」の創生を同時かつ一体的に取り組んでいくこととします。

### 2. 政策5原則を踏まえた政策の推進

---

---

国の施策の方向性等を踏まえ、第1期に掲げた政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）が以下のとおり見直されました。

■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

(1) 自立性	地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。
(2) 将来性	施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。
(3) 地域性	地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。
(4) 総合性	施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。
(5) 結果重視	施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

### 3. 基本目標と基本的な方向

---

国の第1期「総合戦略」の基本目標は、以下の4つが設定されていますが、人口ビジョンを踏まえた上で、それぞれの地域の実情に応じながら、一定のまとまりの政策分野ごとに、戦略の基本目標を設定して取組みを進めてきました。

- ◆基本目標1 「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」
- ◆基本目標2 「地方への新しいひとの流れをつくる」
- ◆基本目標3 「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ◆基本目標4 「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」

国の「第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略」では、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正をともに目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期の政策体系を見直し、次の4つの基本目標と2つの横断的な目標のもとに取組むとしています。

- ◆基本目標1 「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする」
- ◆基本目標2 「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」
- ◆基本目標3 「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」
- ◆基本目標4 「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」

- ◇横断的な目標1 「多様な人材の活躍を推進する」
  - ・多様な人材が活躍できる環境づくりを積極的に進めるとともに、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指す。
- ◇横断的な目標2 「新しい時代の流れを力にする」
  - ・地方における Society5.0<sup>3</sup> の実現に向けた技術（未来技術）の活用を強力に推進するとともに、持続可能な開発目標（SDGs<sup>4</sup>）を原動力とした地方創生を推進する。

<sup>3</sup>Society5.0 これまでにはインターネットに接続されていなかったモノが接続されることで、今までにない新たな価値を生み出したり、人工知能（AI）やロボット、自動走行車等の技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差等の課題を克服するなど、社会の変革を通じて、一人ひとりが快適で活躍できることを目指している。

<sup>4</sup>Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標の略） 2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。「誰一人取残さない」といった持続可能な社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取組むこと。



## 4. 第2期総合戦略の基本目標

---

国の「第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標と2つの横断的な目標に、小平町で実施した「アンケート調査結果」における以下の主要課題を加え、第2期戦略の基本目標を次頁のとおり設定します。

アンケート調査結果からの主要課題

○人口減少の不安を解消する環境の確保とサービスの提供が必要

今後の人口減少に対し町民のほとんどが不安を感じており、日用品の買物ができる環境の確保、社会保障費負担や地場産業の維持、公共交通や医療等の公的サービスを確保していくことが必要である。

○農業・漁業と町内企業が結びついた特産品生産の支援が必要

人口減少に歯止めをかけるための「安定した雇用の創出」には、農業・漁業の担い手確保や特産品生産への支援、町内企業の体質強化により新規雇用を確保していくことが必要である。

○経済的支援や保育サービスの充実による子育て支援が必要

人口減少に歯止めをかけるための「若い世代の子育て支援」には、経済的な支援や保育サービスの支援により、子育ての負担を分散させていくことが必要である。

○良好な住環境に安心して住み続けられる環境整備が必要

人口減少に歯止めをかけるための「小平町へのひとの流れをつくること」と「時代にあった地域づくり等」には、公営住宅の居住環境を向上することや住み慣れた地域で高齢者が生活していけるよう環境整備を行っていくことなどが必要である。

## 第2期戦略の基本目標

### 【基本目標1】 多様な職業が選択でき、やりがいを持って働き続けられるまち

小平町の主要産業である1次産業の安定的な雇用創出を図るとともに、新規事業の支援・拡大により多様な職業が選択でき、誰もがやりがいを持って働き続けることができるまちづくりを進めます。

- ◎施策1-1 地域産業の持続的な発展
- ◎施策1-2 IoT<sup>5</sup>等を活用した新たな産業の創設と雇用拡大

### 【基本目標2】 充実した子育て支援によって、地域を担う人材を育てることができるまち

若い世代の出産・子育ての実現を支援するとともに、地域の子どもたちが学習や教育面で都市部と格差がない環境を整備します。

- ◎施策2-1 安心して育児ができる環境整備
- ◎施策2-2 将来のまちの担い手を育て活かす

### 【基本目標3】 住み慣れた地域で生涯を過ごすことができるまち

高齢になってもいきいきと暮らしていけるよう、健康づくりや介護体制の充実を図り、老後生活を快適に過ごせるまちづくりを進めます。

- ◎施策3-1 高齢者等の生活不便の解消
- ◎施策3-2 社会参加による生きがいづくり

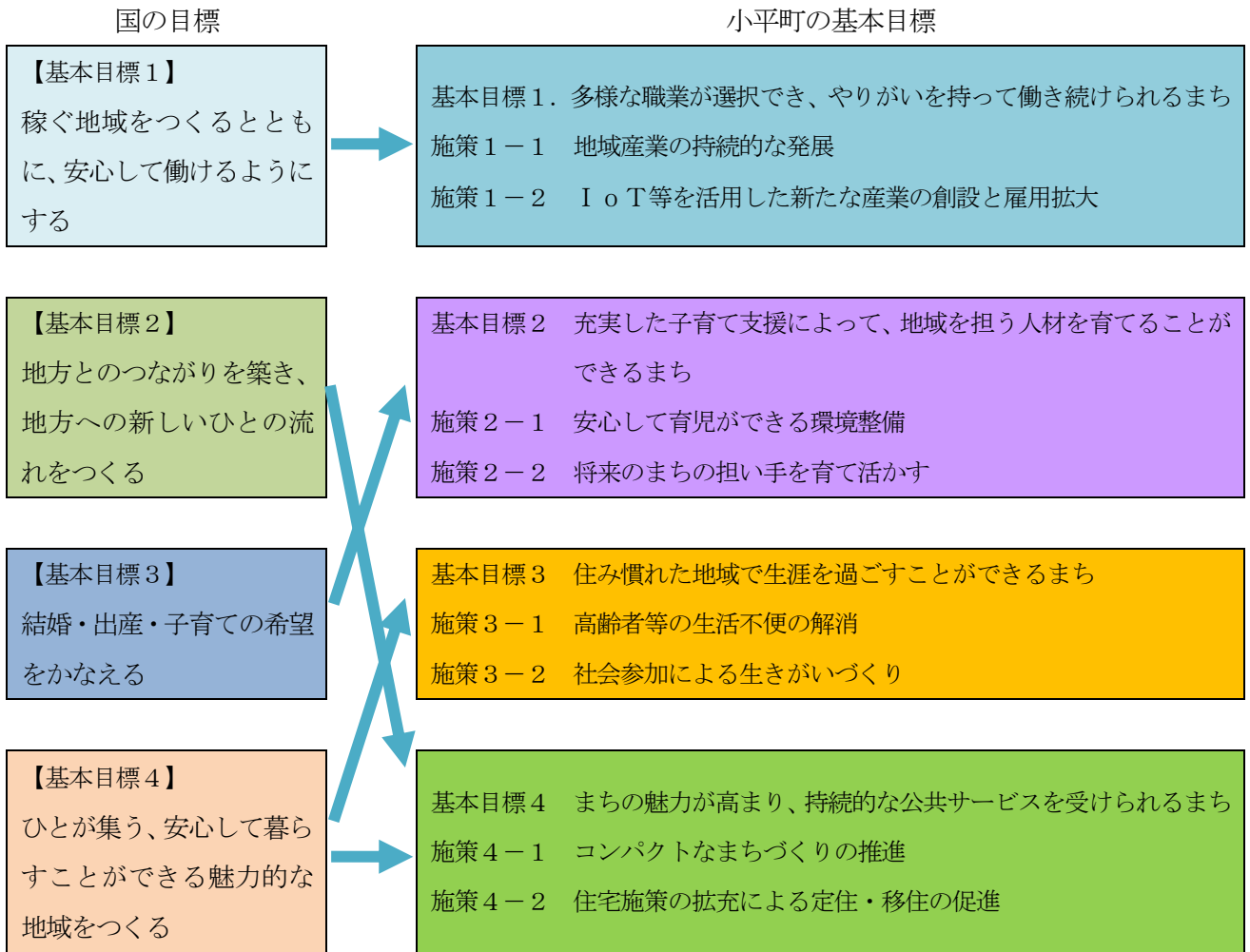
### 【基本目標4】 まちの魅力が高まり、持続的な公共サービスを受けられるまち

街並みや住環境の整備、既存ストックの有効活用を図り、居住者及び事業者の定住・定着を促進することで、安定的な地域経営に取り組めます。

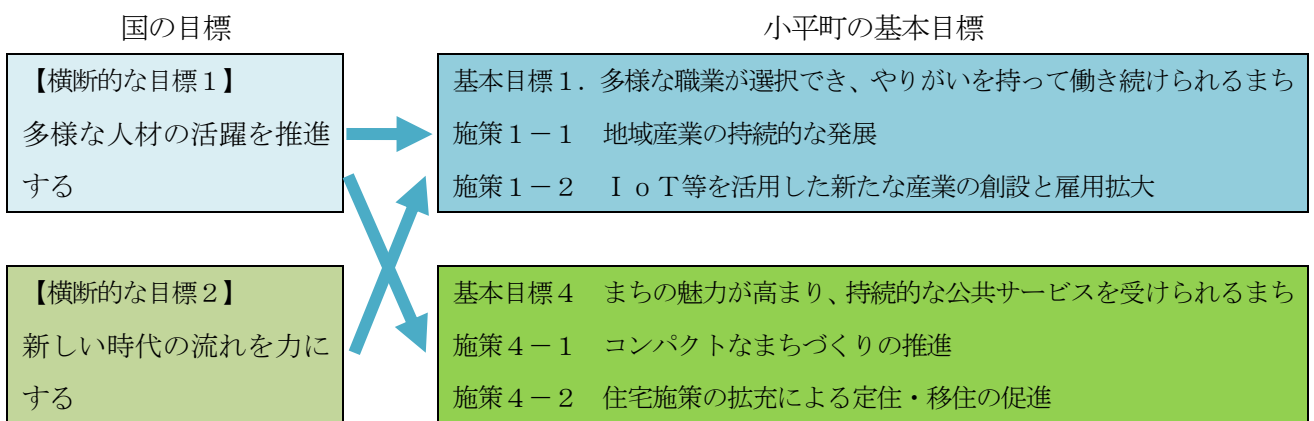
- ◎施策4-1 コンパクトなまちづくりの推進
- ◎施策4-2 住宅施策の拡充による定住・移住の促進

<sup>5</sup>Internet of Things の略 直訳すると「モノのインターネット」とされ、主にモノに通信機能を搭載してインターネットに接続・連携させること。

■国の4つの基本目標と小平町の基本目標との関係



■国の2つの横断的な目標と小平町の基本目標との関係



## 第3章 基本目標ごとの具体的施策の展開

### 基本目標1. 多様な職業が選択でき、やりがいを持って働き続けられるまち

小平町の主要産業である1次産業の安定的な雇用創出を図るとともに、新規事業の支援・拡大により多様な職業が選択でき、誰もがやりがいを持って働き続けることができるまちづくりを進めます。

基本目標	新規雇用者数（町内全事業所に聴き取り調査） ：計23人（R元アンケート） → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">計30人（R6）</span>
施策に関する基本的方向	○まちの基幹産業の持続的発展を支え、雇用の場を確保します。 ○農水産物の6次産業化をはじめ、観光分野の強化や情報通信等における先端技術の活用を図り、多様な職業が選択できる環境を創出します。

### 施策1-1 地域産業の持続的な発展

#### ①地域産業の経営安定化と働く場の確保

##### ◆森林資源の活用

##### ○民有林育成事業／R2～R6

- ・水源のかん養、山地災害の防止、生活環境の保全、生物多様性の保全等、森林の有する多面的機能を発揮するため、人工造林等を推進します。

##### ◆漁業の振興

##### ○生産基盤の整備促進／R2～R6

- ・漁組本所移転、鮮度保持施設建設及び基盤機能保全への補助、近代化資金利子補給等の各種支援策により生産額の向上や漁家経営の安定を図ります。

##### ◆畜産業の活性化

##### ○畜産施策の再構築／R2～R6

- ・サービス事業体の設立、繁殖牛飼養管理・発情監視・種付・分娩を受託する繁殖牛受託施設、肥育牛受託施設、ヘルパー体制等を整備します。
- ・繁殖牛及び肥育牛飼養頭数を増頭することにより、「おびら和牛」の認知度を向上させ、ブランド化を一層推進して地域の活性化を図ります。

K P I (重要業績評価指標)	現況値 (期間)	目標値 (R6)
民有林育成事業による継続雇用者数	14人/年 (H30年度)	14人/年
漁業販売取扱額の向上	18億6,592万円 (H31.1～ R元.12)	18億6,592万円 以上/5年平均
町内畜産農家による子牛販売額の増	—	計19,579千円
畜産施設における新規雇用者数	—	計4人

## 施策1-2 IoT等を活用した新たな産業の創設と雇用拡大

### ①農業の6次産業化やスマート化の導入

#### ◆農業の振興

##### ○農業法人支援事業/R2～R6

- ・1次産業の担い手の確保と新規参入者の受け入れ体制の強化を図るため、農業法人に対して、6次産業化を進める際、その費用の一部を助成します。

##### ○畜産生産基盤の安定化/R2～R6

- ・生産基盤の維持拡大のため、IoT等を利用した牛群管理システム等を導入し、作業の効率化や労力の軽減を図るとともに、異業種や新規参入の促進、地域内雇用の確保、分娩センター(牛舎)の設置、利用組合等の組織化を支援すること等により、肉用牛の増頭を図ります。

K P I (重要業績評価指標)	現況値 (期間)	目標値 (R6)
農業法人新規設立数	計1件 (H27～H30年度)	計3件
畜産施設における飼養頭数の増	—	計300頭

## ②地域資源のブランディング

### ◆特産品・ブランド化

#### ○特産品振興支援事業／R2～R6

- ・町内において特産品振興のため、生産活動施設整備費、調査研究費等を支援し、町特産品のブランド化を図ります。

#### ○小平産小麦（北海 259）普及促進事業／R2～R6

- ・新種の小麦「北海 259」の普及PRを促進します。

K P I（重要業績評価指標）	現況値 (期間)	目標値 (R6)
特産品振興支援事業申請件数	計9件 (H27～H30年度)	計3件
小平産小麦（北海 259）の普及PR回数	2回/年 (H30年度)	2回/年

### ③観光や情報発信の事業推進による雇用と市場の拡大

#### ◆交流・観光の活性化

- 「交流人口拡大ツアー等」の実施／R2～R6
  - ・町外の人との交流人口拡大ツアー等、内外の交流をとおして口コミ等による小平の特産品を広めていきます。
- 文化財の保存・活用を通じた地域の魅力再発見事業／R2～R6
  - ・重要文化財旧花田家番屋において、耐震化や保存修理を図るとともに、AR（拡張現実）等の情報技術を活用した展示やガイドシステムを導入し、展示の魅力化を図ります。

#### ◆町の魅力に関する情報発信

- 観光・移住情報発信事業／R2～R6
  - ・民間企業等のサポートを受け、町の観光情報や移住情報の発信ツールを作成し、観光・移住促進を図ります。
- 他市町村との広域交流事業／R2～R6
  - ・幌加内町・沼田町との3町協議会等、他市町村と広域連携し特産品・移住PRを行います。

K P I（重要業績評価指標）	現況値 （期間）	目標値 （R6）
交流ツアー参加者	112人/年 （H30年度）	40人/年
年間観光客数	178,118人/年 （H30年度）	200,000人/年
広域連携による都市部でのPR活動	3回/年 （H30年度）	2回/年

## 基本目標 2. 充実した子育て支援によって、地域を担う人材を育てることができるまち

若い世代の出産・子育ての実現を支援するとともに、地域の子どもたちが学習や教育面で都市部と格差がない環境を整備します。

基本目標	年少人口比率（15歳未満の人口比率） ：8.87%（H30） → <b>9%台を維持（R6）</b>
施策に関する基本的方向	○子育ての労力を軽減し、若い世代が多様性・自立性のある生活を営むことができるように支援します。 ○十分な学習環境を整備することで、学力向上と地域への愛着を植付け、町の将来を担う子どもたちを育てます。

### 施策 2-1 安心して育児ができる環境整備

#### ①子育て世帯への経済的支援

##### ○紙おむつ・パンツ廃棄支援／R2～R6

- ・子育て家庭から排出される紙おむつ等不燃系埋立ごみの廃棄に関して、不燃系ごみ袋を支給し負担軽減を図ります。

##### ○高校生通学定期助成事業／R2～R6

- ・生活路線バスを利用する通学者に対し通学費用の負担軽減を図ります。

K P I（重要業績評価指標）	現況値（期間）	目標値（R6）
保育者移住世帯数	5世帯/年 (H30年度)	5世帯/年
通学定期助成申請者に対する対象者証交付率	100% (H30年度)	100%



## ②子育てとしごとの両立支援

### ◆日中の子どもの預かり支援

○放課後児童クラブ／R2～R6

- ・保護者が就労により昼間児童を保育する方が誰もいない家庭を対象として、学校授業終了後に安全適切に過ごす場を提供します。

### ◆就労等の支援

○ひとり親家庭支援事業／R2～R6

- ・ひとり親家庭に対して就労支援等を行います。

K P I (重要業績評価指標)	現況値 (期間)	目標値 (R6)
放課後児童クラブ利用者数	13人/年 (H30年度)	15人/年
ひとり親家庭等の移住世帯数	1世帯/年 (H30年度)	1世帯/年

## ③子育てを支援する各拠点の整備

### ◆子育て支援・交流

○子育て支援一時預かり託児事業／R2～R6

- ・検診時等の一時預かりとして実施します。

○子育てサロン／R2～R6

- ・0～3歳児の保護者相互の情報交換の場として、毎週木曜日にサロンを開設します。

○うちの子一番クラブ／R2～R6

- ・1～3歳児や保護者同士の交流やネットワークを構築するとともに、講演会や遊び教室をとおして子どもの発育や子育てに関する情報の提供を行います。

○各種スポーツ事業／R2～R6

- ・おびらっ子スポーツクラブ等、幼児・児童を対象としたスポーツ事業を実施します。

K P I (重要業績評価指標)	現況値 (期間)	目標値 (R6)
20代から30代までの女性人口の変化率	260人 (H31.3.31現在)	現況値の97%

## 施策 2-2 将来のまちの担い手を育て活かす

### ①子どもの学力向上による有能な人材の輩出・確保

#### ◆食育の推進

○給食地元食材活用事業／R2～R6

- ・学校給食において地元産、道内産の美味しい旬の食材をより多くを取り入れます。

#### ◆家計や地域の利便性による影響を受けない学習環境の充実

○小平町の将来を担う「人材」の育成／R2～R6

- ・子どもたちの学習意欲の高揚と、家庭学習習慣を定着させ、学力の向上を図るため、学習の場や各種習い事の教室等の設置を支援します。

○学習の場の提供／R2～R6

- ・放課後や長期休み中に、児童・生徒を対象に学習補完講座等の学習の場の開設を支援します。講師は、退職した教員や、町在住の高校生、長期休み中の大学生（帰郷、交流）等の協力を求め、地域と一体となった運営を含めた開設を支援します。

K P I（重要業績評価指標）	現況値 （期間）	目標値 （R6）
学校給食における地元産の食材の使用率	50% （H30 年度）	60%
学習の場開設支援数	計0件 （H27～H30 年度）	計1件
放課後・長期休み中等の学習の場の提供（講師等数）	計5人 （H27～H30 年度）	計2人

## 基本目標 3. 住み慣れた地域で生涯を過ごすことができるまち

高齢になってもいきいきと暮らしていけるよう、健康づくりや介護体制の充実を図り、老後生活を快適に過ごせるまちづくりを進めます。

基本目標	要介護認定率 : 19.5% (R元) → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">20%以下 (R6)</span>
施策に関する基本的方向	○各種高齢者支援策を充実させるとともに、高齢者一人ひとりが生きがいを感じながら地域のコミュニティに有機的に関わることができる対策を進めます。

### 施策 3-1 高齢者等の生活不便の解消

#### ① 高齢者世帯等に対する生活支援

##### ○一般廃棄物分別処理事業/R2~R6

- ・高齢者や障がい者等の世帯において、本人や家族ではごみの分別が難しい世帯に対し、分別支援をします。

##### ○緊急通報サービス支援事業/R2~R6

- ・ひとり暮らしの高齢者・重度身体障害者等が急病等の緊急時において、助けが求められるよう携帯型緊急通報装置本体（あんしんケータイ）を貸与します。

K P I (重要業績評価指標)	現況値 (期間)	目標値 (R6)
一般廃棄物分別処理事業利用世帯数	16 世帯/年 (H30 年度)	15 世帯/年
緊急通報サービス支援利用者数	44 人/月 (H30 年度)	40 人/月

## 施策 3-2 社会参加による生きがいつくり

### ① 社会参加の機会と移動手段の確保・支援

#### ◆社会参加の促進と機会の確保

##### ○おびらふるさと塾の開催/R2～R6

- ・地域の魅力を考え活用を考える学びの場を設けることにより、参加者又は講師として高齢者の参加を促します。

##### ○高齢者社会活動等参加ポイント事業/R2～R6

- ・高齢者の健康づくりや社会活動等の参加に対して、商品券に交換できるポイントを差し上げることにより、高齢者の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図ります。

#### ◆移動手段の確保・支援

##### ○高齢者交通費助成事業/R2～R6

- ・日常生活における町内移動の利便性の確保、常態的に地域貢献や健康づくり活動を支援するため、高齢者に対して乗車券を交付します。

K P I (重要業績評価指標)	現況値 (期間)	目標値 (R6)
おびらふるさと塾の高齢者登録者数	23名/年 (H30年度)	20名/年
高齢者社会活動等参加ポイント事業登録者数	313人/年 (H30年度)	310人/年
高齢者交通費助成事業延べ利用件数	5,890件/年 (H30年度)	5,000件/年

## 基本目標 4. まちの魅力が高まり、持続的な公共サービスを受けられるまち

街並みや住環境の整備、既存ストックの有効活用を図り、居住者及び事業者の定住・定着を促進することで、安定的な地域経営に取り組めます。

基本目標	転出数の維持 : 129 人 (H28~H30 の平均値) → <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">129 人/年 (R6)</span>
施策に関する基本的方向	○公共施設の維持管理費の縮減及び効率化を図ることで、持続可能なまちづくりを進めます。 ○住宅に関する助成を手厚くし、まちなかへの居住や住み替えを促進します。

### 施策 4-1 コンパクトなまちづくりの推進

#### ①まちの人口増加と地域経済の活性化支援

##### ◆日常の買い物場所の確保

○プレミアム商品券発行/R2~R6

- ・町内での購入促進を図るため、プレミアム商品券の発行を支援します。

##### ◆町環境維持・整備

○小平町空き家等解体撤去事業/R2~R6

- ・町内の景観及び町民の安全安心の確保を図るため、町内の空き家等の解体及び撤去に係る費用の一部を補助します。

##### ◆公共施設の維持管理

○(仮称) 鬼鹿行政センター建設事業/R2~R6

- ・老朽化している公共施設の統合を推進し利用者の利便性と管理経費の節減を図るため、支所、公民館等公共施設の再構築を図ります。

K P I (重要業績評価指標)	現況値 (期間)	目標値 (R6)
プレミアム商品券の発行額	1,200 万円/年 (H30 年度)	1,200 万円/年
空き家解体件数	計 22 件 (H27~H30 年度)	計 25 件
多目的防災交流施設の利用者数	-	供用開始からの数値を維持

## 施策 4-2 住宅施策の拡充による定住・移住の促進

### ①定住を促進する良質な住まいの整備

#### ○住宅新築等助成事業／R2～R6

- ・町内に居住しようとする者が、住宅を新築又は増改築、空き家等の改修において、町内業者による施工を実施した場合、新築等の経費を一部助成します。

#### ○住環境整備費助成事業／R2～R6

- ・町内に居住しようとする者が、住宅の改修において、町内業者による施工を実施した場合、改修工事の一部を助成します。

#### ○住まいの確保／R2～R6

- ・若い世代の定住促進と町外からの移住拡大を図るため、公営住宅の居住環境向上のための改善や公営住宅の本来の用途に支障のない範囲でみなし特公賃住宅への転用を図るなど、多様な住宅施策を総合的に推進します。

#### ○移住等体験用住宅事業／R2～R6

- ・町内に移住を検討している者に、町での生活を体験できる住宅を一定期間提供します。

K P I (重要業績評価指標)	現況値 (期間)	目標値 (R6)
住宅新築等助成事業助成件数 (新築・増改築、空き家の改修等)	計 13 件 (H27～H30 年度)	計 10 件
住環境整備費助成事業助成件数 (住宅改修)	計 70 件 (H27～H30 年度)	計 75 件
公営住宅の改善戸数	計 30 戸 (H27～H30 年度)	計 41 戸
移住等体験用住宅入居者数	2 組/年 (H30 年度)	5 組/年

## ②観光・移住者を受け入れる情報コンテンツの充実化

### ◆移住等に関する情報発信等の支援

○観光・移住情報発信事業／再掲

K P I (重要業績評価指標)	現況値 (期間)	目標値 (R6)
年間観光客数／再掲	178,118 人/年 (H30 年度)	200,000 人/年